

よくある質問

番号	質問項目	内容	
1	入所申込申請について	Q	認可保育園・認定こども園・小規模保育事業所を利用するにはどのような手続きが必要ですか。
		A	認可保育施設の利用申込は、小城市役所保育幼稚園課で受付を行っています。必要書類を揃えて提出してください。
2	入所申込申請について	Q	認定こども園に通わせたいのですが、どこに申し込めばよいでしょうか。
		A	1号認定（教育認定）を希望の場合は各保育施設へ直接申込みください。 2・3号認定（保育認定）を希望の場合は、入所希望月の受付期間内に小城市役所保育幼稚園課窓口へ申込みください。
3	入所申込申請について	Q	来年の4月からの保育施設等を利用したいのですが、申込方法等を教えてください。
		A	例年、10月上旬から新年度の入所申込書及び手引き等を配布します。 詳細については、市報をご確認ください。
4	入所申込申請について	Q	保育施設を転園したいのですが、どうしたらいいでしょうか。
		A	年度途中の転園を希望の場合、退園の手続きが必要になりますので、窓口にお越しください。 4月の転園希望のみ、在園中の枠を確保しつつ調整を行います。（1次申込みのみ）
5	入所申込申請について	Q	各出張所窓口には申込書等を提出してもよいでしょうか。
		A	各出張所窓口では、申込書等の受付を行っていません。 小城市役所保育幼稚園課窓口のみで受付を行っています。
6	入所申込申請について	Q	郵送による申込みはできますか。
		A	入所申込等に関する書類は郵送での受付はできません。
7	入所申込申請について	Q	今度子どもが生まれるのですが、申込みはいつから可能ですか。
		A	出生届を提出してから可能です。0歳児の申込は、保育施設ごとに受入が可能な時期が異なりますので、ご注意ください。

番号	質問項目	内容	
8	入所申込申請について	Q	希望する保育施設の空き人数が「×」となっていますが、申込できますか。
		A	空き人数が空いていない場合でも、入所調整までに急な転園や退所、保育士の確保等により空きが生じる場合がありますので、申込を推奨します。また、空きの有無に関わらずご希望の保育施設をご記入ください。
9	入所申込申請について	Q	申込後の結果は、いつ分かりますか。
		A	4月分の1次受付分については、1月中旬ごろ、2次受付分は、3月中旬ごろ、5～3月分は、申請締切月の20日前後になります。ただし、市外園を希望の場合は、この限りではありません。もう少し遅くなる可能性があります。
10	入所申込申請について	Q	保留（不承諾）通知が届いたのですが、再度申込みが必要ですか。
		A	保留により、育児休業を延長される方については、育児休業延長証明書を提出いただく際に、随時の調整を希望か復帰予定時に申込みを希望かによって異なります。復帰予定時に希望の場合は再度申込みが必要になります。それ以外の方は、当該年度分に限り、再度の申込みの必要はありません。※市外園及び教育認定から保育認定への変更（1号→2号）をご希望の方は、再度提出が必要になります。
11	入所申込申請について	Q	今年度、申込みをしていますが、来年度も申込みが必要ですか。
		A	申込みは入所している・していない問わず毎年度必要です。
12	入所申込申請について	Q	希望する保育施設に必ず入れますか。
		A	父母の保育が必要な理由等により入所調整点数を算出し、点数が高い方から順番に案内しますので、必ず入れるとは限りません。希望がない園については、調整を行いませんのでご注意ください。
13	入所申込申請について	Q	希望園の順番によって、入所調整の優先順位度が低くなりますか。
		A	入所調整点数を算出し、点数順で案内を行います。希望園の順番は、優先順位に影響はありません。ただし、希望されている保育施設において複数園案内できる場合は、希望順番が高い園を案内します。案内の連絡があった際に、希望園の順番を変えることはできませんので、希望の順番に申し込まれることを推奨します。

番号	質問項目	内容	
14	入所申込申請について	Q	キョウダイで別々の保育施設になることもありますか。
		A	基本的にはキョウダイ児で同一の保育施設への調整をしていますが、調整できない場合に、申込書にキョウダイ児の確認事項欄を確認し、「キョウダイで別々でも可」と記載している方のみ別々の保育施設での調整を行います。
15	申請書類について	Q	希望園や就労証明書の変更を申請したい場合どうすればいいですか。
		A	書類の提出をお願いします。 申請希望月の締切日までに提出があれば、調整に反映することができます。期限をすぎると翌月の分から調整を行います。
16	申請書類について	Q	キョウダイで申し込む場合には、それぞれ書類の提出が必要ですか。
		A	申請書はそれぞれ必要です。勤務証明書等の添付はきょうだい一部で構いません。
17	申請書類について	Q	就労証明書に記載漏れがありました。自分で追加記入してもいいですか。
		A	就労証明書、診断書等は、証明者が事実に基づき記入するものであるため、保護者が追記することはしないでください。保護者記入欄のみ、保護者が記入をお願いします。
18	申請書類について	Q	【企業様より】 採用されて間もない（もしくは、育児休業中だった）ため、就労証明書の最近の3ヶ月の勤務状況の欄はどのように記入したらよいですか。
		A	実績がないため空白で問題ありません。
19	申請書類について	Q	今度、転職することになったのですが、就労証明書の提出は必要ですか。
		A	必要です。転職先の就労証明書を速やかに提出してください。
20	申請書類について	Q	提出した書類を返してもらえますか。
		A	提出いただいた書類は返却することはできません。 必要な書類等がある場合は事前にコピーをしてください。

番号	質問項目	内容	
21	入所後について	Q	期日までに書類（就労証明書等）が間に合いません。どうしたらいいですか。
		A	間に合わない場合、翌月も同じ保育必要量になる場合や、退園になる場合がありますので、期日までに提出をお願いします。
22	入所後について	Q	保育時間について、月当たり60時間以上120時間未満の勤務のため短時間保育だと思うのですが、退勤（出勤）が遅い（早い）ため保育施設への送迎が間に合いません。どうすればいいですか。
		A	就労証明書等を確認し、保育施設への送迎が間に合わない判断できる場合は、標準時間保育への認定変更ができるため小城市役所保育幼稚園課へご相談ください。 ※変更は25日までに申請された場合のみ、翌月からの変更となります。
23	入所後について	Q	保育施設を利用中ですが、保育を必要とする事由に変更があった場合手続きは必要ですか。
		A	必要です。変更事由に基づき書類の提出が必要となりますので、速やかに小城市役所保育幼稚園課に届出ください。保育利用期間や保育必要量にも影響がある場合があります。
24	入所後について	Q	今月退職予定ですが、何か手続きが必要ですか。
		A	必ず必要です。保育が必要な理由が変わり、保育必要量も変わる可能性があるため、小城市役所保育幼稚園課に連絡ください。
25	入所後について	Q	求職活動での認定は、3ヶ月なので例えば、7月から求職活動での認定の場合10月1日就労開始の就労証明書を提出すれば継続して通園できますか。
		A	7月から9月末までは継続して通うことができますが、9月末をもって退園となります。 この場合、9月までに就労開始をすることと9月までに就労証明書の提出が必要になります。 また、求職活動での認定は、年間で90日の認定となりますのでご注意ください。
26	妊娠出産について	Q	出産をしますが、預けることはできますか。
		A	妊娠・出産を理由に申し込むことも可能です。利用可能期間は、出産予定日の前後8週の属する月までです。 ※期間終了後は必ず退園となります。

番号	質問項目	内容	
27	妊娠出産について	Q	育児休業中ですが、申込みは可能でしょうか。
		A	育児休業中でも職場復帰前提であれば申込みは可能です。入所できる月は、育児休業復職予定日によって変わりますので、入所に関する手引きを確認ください。
28	妊娠出産について	Q	上の子を保育施設に預けていますが、出産をする場合、事前に何か手続きが必要ですか。
		A	原則、事前に手続きをする必要はありませんが、短時間保育で認定を受けている方のみ、母子手帳の写しを提出すれば、産前産後8週の属する月の期間は標準時間認定を行うことができます。
29	妊娠出産について	Q	里帰り出産をするため長期間お休みをすることになりますが、退園しなければなりませんか。
		A	里帰り出産の場合は、事前に入所している園にご連絡し、保育料を通常通りお支払いいただければ退園する必要はありません。ただし、里帰り出産する市町で認可保育施設を利用予定の場合は、退園手続きをする必要があるため、小城市役所保育幼稚園課まで相談ください。
30	妊娠出産について	Q	現在、保育施設に子どもを預けていますが、来月出産し、育児を取るようになりました。保育施設にそのまま通うことはできますか。
		A	現在入所中の児童であれば育児休業取得後も引き続き通うことができます。 育児休業中は短時間保育となります。 ※育児休業中の転園希望はできません。（復帰前提の場合のみ可能です）
31	利用者負担額について	Q	保育料は、保育施設によって変わりますか。
		A	認可の保育施設は同じです。 ただし、副食費やその他の費用は施設によって異なります。詳しくは各施設へお問い合わせください。
32	利用者負担額について	Q	保育料の納付を口座振替にできますか。
		A	公立保育園、私立保育園の保育料と公立の保育施設の副食費は、小城市が徴収を行うため口座振替ができます。「口座振替依頼書」を金融機関に提出ください。 私立認定こども園及び小規模保育園の保育料と私立保育園の副食費は、各園への納付となりますので、納付方法については各園にお問い合わせください。

番号	質問項目	内容	
33	利用者負担額について	Q	保育料の引落としはいつですか。
		A	月末です。（金融機関が休業日の場合は、翌営業日となります） ※12月のみ12月最後の営業日になります。
34	利用者負担額について	Q	未申告のため、最高階層で保育料決定通知が届きました。どうすればよいですか。
		A	住民税の申告が必要です。住民税確定後、保育料を該当年度の4月または9月に遡求して再算定します。 ただし、過年度分は再算定しませんのでご注意ください。
35	利用者負担額について	Q	年度途中で3歳の誕生日を迎えましたが、翌月から保育料は無償になりますか。
		A	3歳の誕生日を迎えても2歳児クラスで通園するため、無償化にはなりません。翌年度の4月から無償化になります。
36	利用者負担額について	Q	離婚予定で別居中ですが、保育料は下がりませんか。
		A	保育料の変更はありません。離婚後の翌月から算定方法が変更となります。 ただし、離婚調停中については、裁判所から離婚調停中である旨の証明書を提出されることにより、所得を合算せずに算定することができます。（※いずれも、別居している場合に限りです。）
37	利用者負担額について	Q	離婚・再婚した場合、保育料はどうなりますか。
		A	保育料が変更となる場合がありますので、小城市役所保育幼稚園課へご連絡ください。
38	利用者負担額について	Q	病気のため2週間欠席したのですが、保育料は1か月分かりますか。
		A	保育料は全額お支払いいただきます。
39	転入転出について	Q	急遽、小城市に引っ越すことになりました。4月の申込期限が過ぎていますが、新年度の申込みをすることはできますか。
		A	その時の状況により、ご案内方法が変わってくるため、早急に小城市役所保育幼稚園課にご連絡ください。
40	転入転出について	Q	年度内に小城市外へ引っ越す予定ですが、市外を希望したい場合どうしたらいいでしょうか。
		A	引っ越し予定の市町村への相談を推奨します。

番号	質問項目	内容	
41	転入転出について	Q	転入予定で保育施設への入所が内定したのですが、いつまでに住所を小城市に異動すればいいですか。
		A	入所する前月末までに小城市に住所を異動する必要があります。異動ができなかった場合、内定であっても取り消しとなります。
42	転入転出について	Q	4月に小城市に引っ越し予定ですが、保育施設の申込みはいつから可能ですか。
		A	入所希望月によって異なります。てびきを参照してください。
43	転入転出について	Q	小城市外へ転出後も引き続き現在の保育施設に通えますか。
		A	小城市としては、原則通うことを可能としていますが、転入先の市町への入所申込みが必要となりますので、転入先での申込みが可能かの確認も必要となります。
44	転入転出について	Q	小城市外へ転出することになりました。どのような手続きが必要ですか。
		A	退園の手続きが必要になりますので、小城市役所保育幼稚園課窓口にお越しください。
45	その他	Q	申込みは、早く提出した方が有利になりますか。
		A	先着順ではありませんので、有利不利はありません。期日中に提出ください。 入所の調整については、入所調整点数表に基づき調整を行いますので、点数が高い方から順番に調整を行います。
46	その他	Q	おすすめの保育施設はありますか。
		A	各保育施設にはそれぞれの特色があります。各家庭の状況や育児方針など様々なため、ご家庭にあった保育施設をご自身で検討されることを勧めます。 また、ご自身で見学に行かれ、園の雰囲気や通園が可能か等の判断をし、申込みしてください。

番号	質問項目	内容	
47	その他	Q	入しやすい園、入りにくい園はありますか。
		A	<p>保育施設に入所できるかは、受入枠（何人受け入れるか）と申込み状況（何人申込みがあるか）によって決まります。</p> <p>受入枠を上回る申込みがあった場合、希望者全員が希望の施設に入所することができません。</p> <p>入所の調整においては、入所調整点数に基づいて優先順位を判定しています。</p> <p>その時の受入枠及び申込み状況によって、点数が低くても入れる場合もあれば、点数が高くても入れない場合もあります。</p>
48	その他	Q	上の子どもの時に見学をした等、以前に見学がある場合は見学しなくてもいいのでしょうか。
		A	必要の有無は、保育施設にお問い合わせください。
49	その他	Q	保留通知が欲しいのですが、どこの保育施設を希望したらいいですか。
		A	<p>原則、保育施設に入りたい方が申込みをしていただいております。</p> <p>保留通知が欲しいといった理由でのお申込みは受け付けることができません。</p> <p>ご希望いただいた保育施設に調整ができなかった場合のみ、保留通知が送付されます。</p>
50	その他	Q	子どもが1歳になり、育児休業を延長するのですが、「入所保留通知」がないと育児休業給付金がもらえません。遡って発行してもらうことは可能ですか。
		A	入所保留通知は、申し込まれた希望月からの入所不可の証明書となります。遡っての発行はできませんので、事前に入所申込の手続きを行ってください。
51	その他	Q	転園が決定後、転園先を辞退して元の保育施設等に戻ることは可能でしょうか。
		A	転園が決定した時点で、元の保育施設の枠は確保しないため戻ることはできません。
52	その他	Q	ならし保育は入所前に行くことはできますか。
		A	入所してからならし保育は始まりますので、入所前に行くことはできません。

番号	質問項目	内容	
53	その他	Q	入所後すぐに通常の時間通りに預けることはできますか。
		A	保育施設では、入所にあたり必ずならし保育を実施しています。 保育施設によってならし保育の内容や期間等の取扱いが異なりますので、事前にご希望の保育施設にご確認ください。
54	その他	Q	入所後すぐに延長保育を利用することはできますか。
		A	入所後すぐの利用、年齢が低いお子様の利用に関しては、ご利用いただけない場合がありますので、事前にご希望の施設にご確認ください。
55	その他	Q	食物アレルギーに除去食で対応してもらえますか。
		A	アレルギーの内容や程度により各保育施設の対応が異なります。 また、入所の受入ができない場合がありますので、必ず申込み前にご希望の保育施設にご相談ください。
56	その他	Q	保育園のお迎えに間に合わない日がありますが、どうしたら良いでしょうか。
		A	閉園時間に間に合うように必ずお迎えをお願いします。 どうしても間に合わない場合は、ファミリー・サポート等の活用をしてください。